

学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校
2026年度 学校関係者評価委員会議事録

議事録作成者：阿部 知子

1. 開催日時

2026年 6月1日(月) 15:30～17:30

2. 開催場所

東京メディカル・スポーツ専門学校 校長会議室

3. 参加者

学校関係者評価委員

- ・牛込 公一 : 卒業生代表(有限会社ディー・シー・ティー、般社団法人パラフェンシング理事)
- ・高井 豊 : 業界関係者(医療法人社団森山会リハビリテーション統括部長)
- ・橋本 敦 : 業界関係者(一般社団法人 TMG 本部 総局長室 室長 兼 経営支援部 副部長)
- ・鈴木 隆英 : 高校関係者(成田高等学校 学校長)
- ・沼倉 英理 : 近隣関係者(行船管理有限会社 社長)
- ・石井 哲平 : 業界関係者(ムーヴアクション株式会社 代表取締役)※欠席

学校参加者

関口 正雄:東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長
岩村 勇:滋慶学園 運営本部長
藤本 拓也:滋慶学園 副運営本部長 兼 東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長
飯嶋 周一:東京メディカル・スポーツ専門学校 事務部長 兼 産学連携 キャリアセンター センター長
西田 茂男:東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長
阿部 知子:東京メディカル・スポーツ専門学校 学生サービス・教務事務センター センター長

4. 会議の概要

- (1)委員紹介
- (2)学校長挨拶
- (3)事務局長挨拶
- (4)2025年度重点目標と結果
- (5)各基準に基づく報告・協議事項および委員からの意見・質疑応答
- (6)質疑応答・意見交換

議事経過と発言要旨

1. 委員紹介

事務局より各委員の紹介が行われた。欠席である石井委員に対しては、事務局が後日個別に当日の資料をもとに説明を代行する方針が確認された。

2. 学校長挨拶(学校長:関口 正雄)

学校関係者評価委員会の開催目的について挨拶が述べられ、今年度の学校教育法改正、制度変更に関する説明、評価基準項目に基づく意見聴取、および評価基準の確認・依頼を行う旨の当日の議事進行方針が示された。委員各位に対し地域・広域施設運営、医療福祉連携、卒業生ネットワークを通じた連携の協力の依頼がされた。

専修学校制度改革への対応：令和8年4月施行の学校教育法改正に伴い、時間数制から学習成果目標に基づく「単位制」への移行(他校との単位互換円滑化)、在籍者呼称の「学生」への変更(厚労省所管養成施設は「生徒」継続)、および令和8年～13年間の「第三者評価」受審計画について説明。全学科が職業実践専門課程に認定されており、第三者評価導入後も、自己点検レビュー機能として学校関係者評価委員会を自由度を高めて継続する方針を提示した。

3. 事務局長挨拶(滋慶学園 副運営本部長 兼 事務局長:藤本 拓也)

事務局長より、本委員会における外部委員からの多角的な意見聴取の重要性と、本校の教育質保証に向けた継続的な参画に対する謝辞、および活発な審議を期待する旨の挨拶が述べられた。

4. 2025年度重点目標と結果(報告者:藤本 拓也)

中長期事業計画とカリキュラム運営：建学の理念(実学教育・人間教育・国際教育)に基づく5カ年の中長期計画を継続運用し、定量・定性目標と2025年重点施策を包含。各学科の養成目的・卒業時到達目標と3ポリシー(DP/CP/AP)を明示し、入学時から周知している。補足資料のデータ配布はオリエンテーション時に実施した。

カリキュラム会議と産学連携：毎年、業界ニーズ・競合・自校強み・顧客視点を分析して次年度カリキュラムを改善。2025年度は10月6日および10月31日にカリキュラム会議を実施。産学連携による教育課程編成委員会へ専門家・卒業生・実習先の意見を取り入れ、現場ニーズをカリキュラムへ反映。

学修成果のモニタリング：出席率や初期成績などのKPIで学修成果をモニタリングし、3年間の教育計画へ反映している。

5. 各基準に基づく報告・協議事項および委員からの意見・質疑応答

【基準1】教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

学校報告

指導体制の見直し：一部学科にて試行していた「チューター制」の検証結果を報告。個別の相性に応じた対応ができるメリットがある一方、教員のスキル差や学生に関わるタイミング(トリガー)の基準統一が難しく、学生間で対応の格差が生じるデメリットが確認された。組織として一律の教育質保証と確実なサポートを担保すべく、2026年度より従来の「担任制(副担任併用)」へ回帰・一本化する方針を示した。

委員からの質疑・意見

指導体制変更に伴う運用の実態について質疑が行われ、学生への関与基準(トリガー)の均一化、教員のスキル標準化研修、および制度改革(単位制・第三者評価)に柔軟に対応できる組織的なマネジメント体制の構築が重要であると確認された。

【基準 2】教育課程、教育の実施、学修成果

学校報告

経済的サポートと中退予防：過去に課題となっていた学費滞納や奨学金関連の未回収トラブルについて、進級判定会議等を通じて学生個別の財務状況を早期把握・精査する体制を敷いた。早期予防対策を徹底した結果、3年間の継続的アプローチにより中退防止と順調な返済実績を両立し、現在は各種ワーストデータから完全に脱却している。

教育コンセプトと市場環境：「スポーツ×医療」の二分野連携コンセプトを教育課程へ反映。市場では医療系の競争が激化する中、「トレーナー志向の学生が医療資格も取得する」という本校独自の強みが支持され、学生募集は比較的順調に推移している。

委員からの質疑・意見

未回収トラブルから大幅に数値を改善させた具体的なプロセスに高い関心が示され、早い段階での先手の予防対策が中退予防と健全な学修成果に直結している点に高い評価を頂いた。また、卒業後アウトカムに基づくカリキュラム検証の仕組み化(今後の重要課題)について意見交換が行われた。

【基準 3】学生の受入れ、学生支援

学校報告

募集・選抜の厳正化：求める学生像を各種媒体やオープンキャンパスで反復周知。入試は面接を重視し、複数人評価によるブレの抑制と判定会議による厳正な決定を行っている。

多様な学生への支援体制：障害のある学生への合理的配慮に加え、学生サービスセンター5名体制による経済的支援(奨学金案内等)を強化。健康面では学園相談室の設置、毎週のカウンセラー来校、提携クリニック受診体制を整備している。

自主学習支援と課外活動：自主学習において AI ツール(NotebookLM、ChatGPT 等)の試行に成功しており、事例を横展開する。また、スポーツトレーナー志望者への外部連携による現場活動機会を大幅に拡大(一昨年の3倍)しており、活動記録を就職活動に活用できるよう2年以内にフィードバックシステムを構築する計画を示した。

委員からの質疑・意見

多様化・複雑化する学生への合理的配慮やメンタルヘルス支援、学費に関する全職員向け研修の重要性が確認された。また、スポーツトレーナーの長期キャリアパス(就業機会・報酬・研修要件等)が業界全体で未整備である現状を踏まえ、教育機関として業界・行政と協働したステップモデルの策定や卒業生追跡調査の拡充を進めるべきとの提言をいただいた。

【基準 4】教育・教育実施組織

学校報告

教員の確保と資質向上(FD 活動)：理学療法士科Ⅱ部の教員不足については採用により充足見込みである。中長期的な課題として、FD(教育資職質向上)活動や学会参加を制度化し、修士課程への進学支援等を行うことで、学術・開発思考を指導できる優秀な教員の養成・確保を推進する。

委員からの質疑・意見

働き方改革と人材獲得：医療機関では教職員の残業管理を1分単位で厳格化し、人員増および年間休日数を122~125日へ拡充。グループ内副業の解禁や給与テーブルの改定案策定を進め、優秀な教員の獲得と定着に向けたモチベーション設計を重視している。

学生の学力差拡大に伴い、授業設計の再考や教職員の資質向上が急務である点に同意がなされた。また、優秀な教員を安定的に確保するため、働き方改革(残業・休日運用のモニタリング)や副業制度ガイドラインの整備を本部主導で迅速に進めるべきであるとの意見があった。

【基準 5】教育環境

学校報告

教育環境の点検と修繕計画：グループ企業と連携し、校舎・備品の専門的点検・棚卸しを定期実施。夏季には校舎外壁塗装工事を計画的に実施予定である。

安全対策・防災訓練：防災訓練は実施済であるものの、今後は年間スケジュールにおいて訓練時間をさらに十分確保し、4月のオリエンテーション等を通じて学生・教職員の防災意識向上を図る。

ICT・AI 利用のリスク管理：教育効果の高い領域へ ICT 投資を優先配分するとともに、自主学习等での AI 利用を積極推進する一方で、個人情報漏洩やシステム連携におけるリスク管理、学内利用ポリシーの周知徹底を重視する。

委員からの質疑・意見

AI 利用の拡大に伴うセキュリティ対策やリスクマネジメントの徹底を求める指摘があった。

【基準 6】教育活動の基盤と情報の公表

学校報告

地域連携と社会貢献：スポーツトレーナー志望の学生に対して、外部・地域と連携した現場活動機会を一年の3倍規模まで拡大し、地域スポーツ活動等へ貢献している。また、日本の高齢化と高齢者リハビリテーションの強みを活かしている。

情報の公表：学校トップページから自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果、および評価員議事録へアクセスできる体制を敷いている。今後の第三者評価の受診を見据え、自己評価報告書や評価員情報の開示範囲のさらなる拡充とウェブ掲載の手順整理を進める。

財務：第 7 期中期計画に基づき推進してきた「無借金経営」の定着と、人件費率 3 割台の維持という強固な財務体質を報告。5 年間の収支計画の年次見直しと差額推移の可視化、ベンチマーク分析を進める。

委員からの質疑・意見

地域・広域施設運営や医療福祉連携、卒業生ネットワークを通じた地域貢献の意思が各委員より示された。情報公開の透明性をさらに高め、社会に対する説明責任を果たすための情報公表マニュアルの整備計画が承認された。

将来的な「外国人セラピストの育成・受け入れ」を新たな差別化軸・国際的価値向上策として検討している。

一般的な医療・介護機関では人件費率が 5～6 割を超えるのが常態化している中、本校が「人件費率 3 割台(大学水準の 5～6 割より低い水準)」を維持している点について、外部委員より極めて高い評価を頂いた。この盤石な財務基盤があるからこそ、次期計画における新たな教育投資、AI 活用、教職員の働き方改革へスピード感を持って原資を計画的に投入できる環境にあると承認された。

6. その他(評価手続きおよび今後の改善プロセス)

各委員へ学校評価票(4 段階評価)の記入・提出(締切:6 月 20 日)を依頼した。

委員からの質疑・意見

委員より「評価を点ではなく、次回以降の改善プロセスへ繋げる線(ストーリー)として捉えるべき」との示唆を頂いた。学校側はこれを真摯に受け止め、頂戴した貴重な提言をもとにスピード感を持って改善を実行し、次回の委員会にてその具体的な経過を報告することとした。